

徳島県監査委員告示第一号

徳島県監査事務局規程の一部を改正する告示を次のように定める。

令和七年三月三十一日

徳島県監査委員

鹿山公弘

同

大西康生

同

福山正啓

同

井村保裕

同

平山尚道

徳島県監査事務局規程の一部を改正する告示

徳島県監査事務局規程（昭和三十九年徳島県監査委員告示第三号）の一部を次のように改正する。

第十条中「企画総務部総務監察課法制文書室長（以下「法制文書室長」という。）を「企画総務部法制監察課長（以下「法制監察課長」という。）」に、「法制文書室長」を「法制監察課長」に改める。

附 則

この告示は、令和七年四月一日から施行する。